

答申書

(第2回本答申)

平成19年11月29日

唐津市立学校通学区域審議会

平成 19 年 1 月 29 日

唐津市教育委員会

委員長 稲葉 繼雄 様

唐津市立学校通学区域審議会

会長 大津 保規



唐津市立学校通学区域について（第 2 回本答申）

本審議会は、平成 18 年 8 月 25 日付け唐教総第 340 号で諮問された標記事項について、引き続き慎重に審議を重ねたところである。

平成 19 年 3 月 27 日におこなった第 1 回本答申の基本的考え方に基づき、教育効果をより高めるため、更に検討を加えた結果、次のとおり中学校の通学区域についての答申を行うものとする。

1 中学校の通学区域についての考え方

全国的な人口減少及び少子化が進む中、本市においても生徒数の減少による中学校の小規模化が著しく進んでいる。

一方、中学校においては、クラブ活動等によって生徒の行動範囲や生活空間が広がるところであり、社会性を養い生徒同士が切磋琢磨できる望ましい教育環境づくりを図ることが重要である。

また、合併前の旧市町村における通学区域についての答申等の経緯についても考慮しながら検討を加えたところであり、第 1 回本答申の基本的考え方へ沿って学校の適正規模化のための中学校の統廃合及び通学区域の変更を進めることが適当である。

2 学校及び通学区域について

1学年1学級の解消というこれまでの基本的考え方の視点に立ち、次のとおり検討すること。

- (1) 肥前中学校と向島中学校の統廃合を検討するとともに、肥前中学校と切木中学校との統廃合について検討すること。
- (2) 大良中学校については、佐志中学校との統廃合を検討すること。
- (3) 第四中学校については、第一中学校との統廃合を検討すること。
- (4) 名護屋中学校及び打上中学校について統廃合を検討すること。
- (5) 離島の中学校の統廃合にあたっては、通学の安全確保及び離島生徒の学習条件の低下や通学の負担増にならないよう配慮すること。
- (6) その他、呼子中学校と隣接校との統廃合についても検討すること。
- (7) 上記以外の1学年1学級となっている中学校についても、引き続き学校統廃合の検討を行うことが適当である。

3 学校の統廃合により、著しい交通費等の負担が生じる場合は、第1回本答申にも盛りこんでいるとおり、適切な支援措置を行うことが適当である。

4 学校の統廃合にあたっては、地元説明会開催等必要な手続きを講じ、早期実現に努めること。

5 現在通学している学校よりも隣接する区域の学校へ通学した方が、通学距離が大幅に短縮される地区については、通学路の安全確保の点からも通学区域の変更、若しくは隣接区域学校選択について検討することが適当である。